

生徒心得

本校生徒はお互いに理解し助け合い、責任を重んずる自律精神と態度を養い、基礎学力の向上、体力の向上と心身の健全な育成につとめ、学校の名誉を重んじ、勤労学生としての本分を全うすること。

本校生として法律や条例、本校に定められた校則、規則等を守れなかった場合は反省をうながすため適当な処置を行う。

- 1 言葉遣い……社会人としての自覚をもち、日常話す言葉は相手に不快感を与えないような言葉で話すこと。敬語の用い方にも注意すること。
- 2 挨拶
(1) 挨拶は人と人とのつながりの第一歩である。
(2) 挨拶は自ら先に真心をこめて行う心がけが必要である。
- 3 環境美化……授業終了時に週番制で、教室および廊下の清掃を行う。
教室内に落ちているゴミを拾ったり、机・椅子の整列をしたりして、常に校舎内外を清潔にし、明るく生活しやすい環境を作るよう心がけること。
- 4 登校……午後5時25分の給食に遅れないように登校すること。
- 5 バイク・自動車通学
(1) バイク・自動車通学希望者は「許可願」を生徒指導部まで提出すること。その際、免許証を提示すること。
(2) 校内徐行を厳守し、安全運転をすること。
(3) 暴走行為及び学校周辺住民等の迷惑となる行為（騒音等）は、厳禁する。
- 6 服装……常に勤労学生にふさわしい質素で整った服装を意識し、他人に不快感を与えないようにすること。
- 7 頭髪……常に清潔に保持、見苦しい髪型や華美にならないようにすること。
- 8 上履き……学校指定のものを使用し、昇降口を利用する際に必ず上履きに履き替えること。土足は禁止する。
- 9 授業
(1) 授業は、学校生活の中心であり、基礎的・基本的な知識・技術等の「生きる力」を修得する大切な場である。したがって、真摯な態度でのぞみ、私語、居眠り、携帯電話の操作等授業を妨げる行為は厳に慎むこと。
(2) 授業の開始・終了時には挨拶をする。
- 10 飲酒・喫煙……いかなる理由を問わず校内および、近隣での飲酒・喫煙は禁止する。
- 11 その他
社会人として常識のある行動、態度を保持すること。